

# かかりつけ薬剤師・薬局の推進に係る取り組みについて

## 薬局を拠点とした事業

千葉県適正使用推進事業（H8年度～） 千葉県適正使用推進員による県民への啓発

### 人材育成

在宅医療薬剤師養成事業(H24～25, 2000万円)  
在宅医療を担う薬剤師の養成  
・基礎研修

・スキルアップ研修

居宅療養薬剤師養成事業(H25～27, 500万円)

介護を担う薬剤師の養成

・基礎研修 ・スキルアップ研修

薬剤師復職支援事業(H27～28, 80万円)

離職した薬剤師の復職を支援

### 施設整備

在宅医療拠点薬局整備事業 (H24, 1000万8千円)

無菌調剤室の整備 (1か所)

在宅医療体制整備事業(H24～25, 2000万円)

24時間の対応体制モデル事業 (4地域)

在宅医療薬剤師支援センター設置 (薬剤師会内)

### 健康アプローチ

薬局を活用した保険者サービス支援事業 (H27, 65万円)

市町村から特定健診未受診者に対して、薬局で実施できる検査案内を配付。

### 関係機関との連携

#### 医療

薬業連携推進事業 (H25～27, 400万円)

患者の退院時等における、病院薬剤師と薬局薬剤師の連携

#### 市町村

薬局・薬剤師による認知症予備軍の早期発見事業 (H26～27, 270万円)

薬局・薬剤師が、来局した高齢者を対象にチェックシートを利用した評価を行い市町村地域包括支援センターを紹介する介護予防事業を支援。

市町村と連携した薬剤師による重複服薬患者への指導事業 (H29～30, 135万円)

市町村国保の行う重複服薬患者への指導に薬剤師を派遣する。

#### 介護

居宅療養薬剤師派遣事業 (H27, 236万円)

地域包括支援センター等からの求めに応じて、薬剤師を患者宅に派遣。

ケアマネジャーサポート薬局創設事業 (H29～30, 305万円)  
ケアマネを担当薬局がサポートする。介護職員等から地域の薬局が医薬品の相談を受け付ける。

地域に根ざした薬剤師・薬局定着促進事業(H29～30, 212万円)

地域における市町村、訪問看護との連携し、在宅医療への参加とかがかりつけ薬剤師・薬局の普及・促進を図るための連携会議を支援  
訪問薬剤管理指導経験の浅い薬剤師・薬局に対して、経験豊富な薬剤師が同行し実地に研修を行う。

### かかりつけ薬剤師・薬局の推進

薬局・薬剤師による元気な高齢者への健康アプローチ事業 (H28, 656万6千円)

薬局・薬剤師が、高齢者が集まる健康展や老人大学や居住する場(サービス付き高齢者住宅)に訪問し、お薬相談等の健康アプローチを行う。

# 医薬分業に対する厚生労働省の基本的な考え方

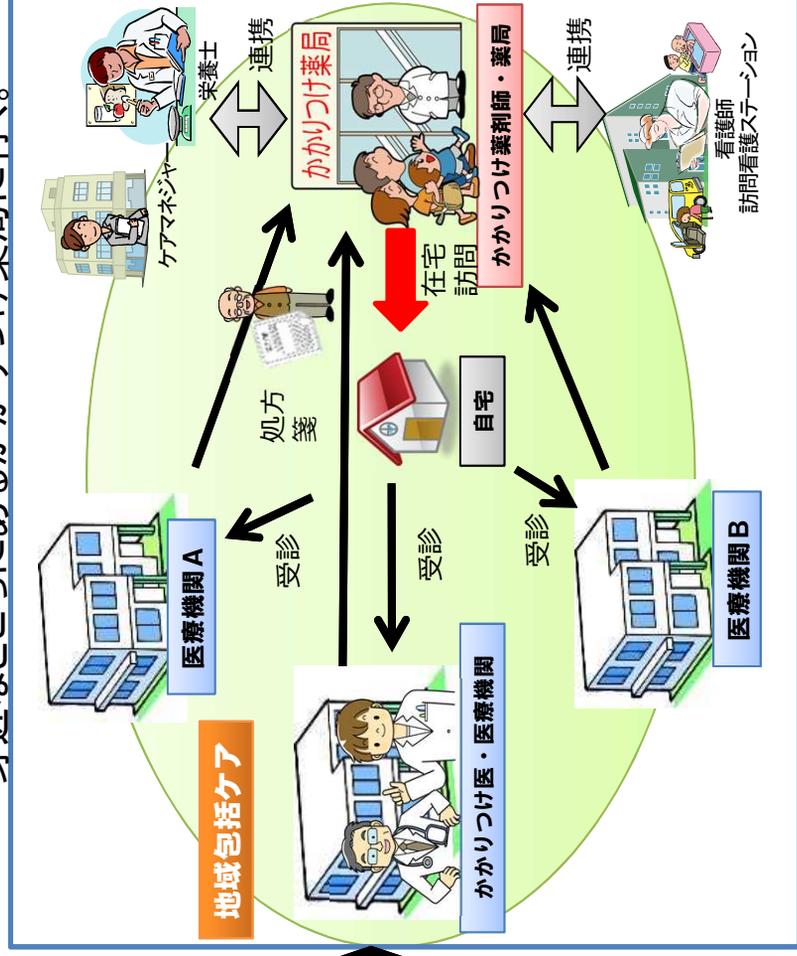
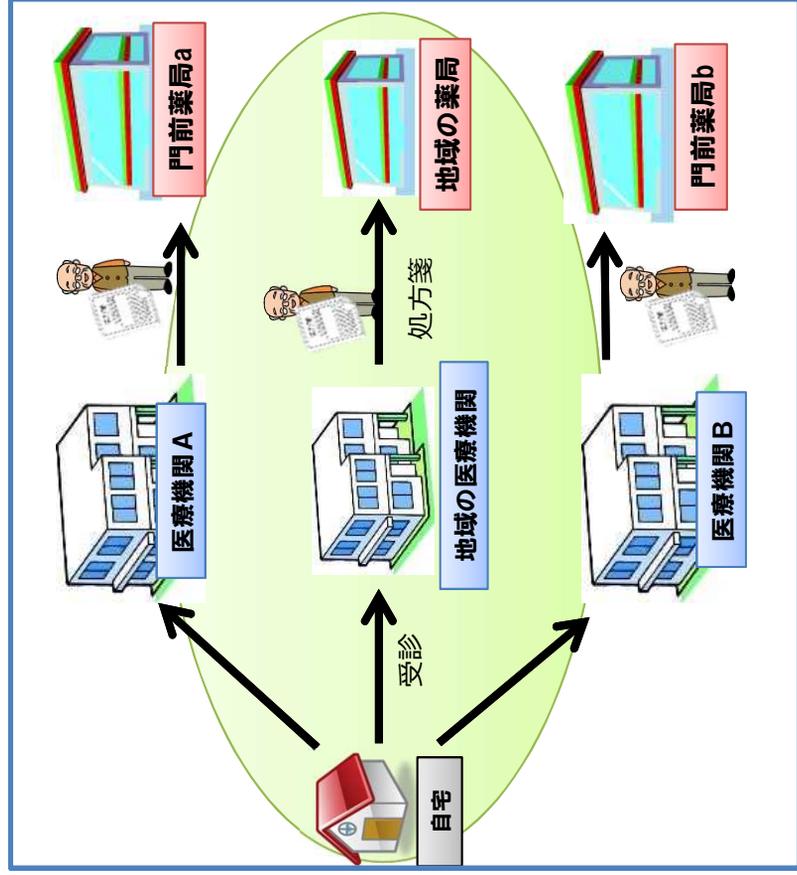
- 薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。
- これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上する**ほか、**医療費の適正化**にもつながる。

## 今後の薬局の在り方（イメージ）

**現状** 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。

**今後**

患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



# かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能

- **地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬剤師**がいることが重要。
- かかりつけ薬剤師が役割を発揮する**かかりつけ薬局**が、組織体として、業務管理（勤務体制、薬剤師の育成、関係機関との連携体制）、構造設備等（相談スペースの確保等）を確保。

## 服薬情報の一元的・継続的把握

- 主治医との連携、患者からのインタビューやお薬手帳の内容の把握等を通じて、**患者がかかっている全ての医療機関や服用薬を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導を実施。**
- 患者に複数のお薬手帳が発行されている場合は、**お薬手帳の一冊化・集約化**を実施。

## 24時間対応・在宅対応

- **開局時間外**でも、薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関し**随時電話相談を実施。**
- **夜間・休日**も、在宅患者の症状悪化時などの場合には、**調剤を実施。**
- 地域包括ケアの一環として、残薬管理等のため、**在宅対応**にも積極的に関与。  
(参考)・現状でも半分以上の薬局で24時間対応が可能。(5.7万のうち約3万の薬局で基準調剤加算を取得)
  - ・薬局単独での実施が困難な場合には、調剤体制について**近隣の薬局や地区薬剤師会等と連携。**
  - ・へき地等では、患者の状況確認や相談受付で、薬局以外の**地域包括支援センター等との連携**も模索。

## 医療機関等との連携

- 医師の処方内容をチェックし、必要に応じ処方医に対して**疑義照会や処方提案**を実施。
- **調剤後も患者の状態を把握し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導**を行う。
- **医薬品等の相談や健康相談に対応し、医療機関に受診勧奨**する他、**地域の関係機関と連携。**